

はじめに

第二部総論という位置付けの本論は、次章以降の各論に入る前に押さえておきたい日本の平和博物館の全体的な特徴について整理する。具体的にはそれを歴史的に振り返り、いくつの特徴を指摘しつつ、全体動向や研究動向を踏まえ、平和博物館の現在地を探ることを目的としている。

平和博物館 *Pace museum* という言葉は、日本では一九八〇年代に輸入され、独自の展開を遂げてきた。そして一九九〇年代にいくつもの平和博物館が開館し、それを社会的な厚みを持つひとつの層として捉えることが可能になった。

平和博物館の定義は論者によってばらつきがあるが、端的に言えば「平和のための博物館」である点についてはほぼ同意を得られている。しかし、これだけでは具体的には何も説明したことにならない。そこで日本の平和博物館の実態に即してその活動を捉えたとき、①平和学の平和理念の紹介・実践、②戦争体験（とくに十五年戦争の体験）の継承、このふたつが主要な課題であったことを指摘できる。

本書は全体として戦争体験の継承を主題としており、平和博物館についても、主にこの②戦争体験の継承という課題から接近することになる。

では、戦争体験の継承という課題のはじまりをいつだと捉えればよいのか、そして現在という地点は、戦争体験の継承という課題においてどのような地点だと捉えればよいのか。

戦争体験の継承という課題については詳細に立ち入って検討すべき点がいくつもあるのだが、蛮勇をふるって切り取れば、「戦争体験のない者が戦争体験を語ることを課題とするようになった時期」が、この課題のはじまりであり、いわば「私たちの時代」である。それは具体的にいつか。大づかみに言えば、戦争体験を持たない世代が成人となった時期であり、一九六〇年代後半である。その具体的な悩みは、戦後

生まれの青年教員が学校教育の現場（とくに歴史や「国語」）において子どもたちに戦争体験を語らねばならなくなった事態に示されている。そして、これはまた戦後日本において「平和教育」が理論化・組織化され、再始動した時期とも重なる（それは成人だけでなく子どもが「継承」の枠組みの中に組み入れられたことも示している）。

では、その課題における現在という時代の特徴は何か。それは、日本（戦後）史においてこれまで何となく繰り返し危惧が表明されてきた事態、つまり自分のこととして戦争体験を語る者（戦争体験者あるいはその世代）がいなくなるといふ事態が、ついに目前に迫ったということである。（戦後）とは言葉のとおり戦争の後を意味するが、戦争体験（個々の、あるいは集団の）は、体験者にとって戦争との向き合い方や距離の取り方を選び取る際の打ち消しがたい背景となるものであり、日本の（戦後）社会を明示的あるいは暗示的に構成するものであった。そして、約半世紀の間、自分のことごとくとして戦争体験を語る者の減少という事態に直面しながらも、むしろ戦争体験者はその都度、新たに語る主体を構築し、体験者から非体験者への語りの場を成り立たせ続けて来た。だが、「戦争体験を直接聞くことができる最後の世代」という言葉の氾濫に見られるように¹、この時代は、間もなくそのサイクルを閉じざるを得ない。現在も活動を続ける戦争体験者に敬意を払いつつも、現在から振り返るならば「長い過渡期」であったこれまでの時代の終焉を覚悟し、私たちは〈次〉を想定せねばならない。次に来るのはいかなる事態か。そのことを念頭に置きつつ、このサイクルが閉じるタイミングで、私たちは何を課題化しなければならぬのか。これが第二部を通じての課題となる。それは「継承」という言葉が喚起しかねない、一方向的にその遺産を受け継ぐイメージではなく（少なくともそれだけではなく）、戦争体験世代という存在が〈戦後〉社会で示してきた存在感が消失しつつあることを受け止め、その空隙を埋めるべく動くことにつながるであろう。もちろん戦争体験世代の十全な（そのままの）「代わり」を非戦争体験世代が担うことはできない。

とすれば、それは非戦争体験世代なりの空際の埋め方とならざるを得まい。
かなり先回りしてしまった。一度手順を戻し、日本の平和博物館の歴史的振り返りから順を追って論を再開したい。

一、……………日本の平和博物館の歴史的概略

従来、日本の平和博物館の歴史は、広島平和記念資料館（↓根本論文参照）と長崎国際文化会館（↓深谷論文参照）およびその前史から語られるのが常であった（例えば山辺、二〇〇四）。両館の開館は一九五五年であり、その前史は敗戦から間もない時期の原爆資料収集活動に遡る。この理解は間違っていない。だが、先述したように一九八〇年代に平和博物館という概念が輸入され、一九九〇年代に層として成立したことに鑑みると、平和博物館の成立はやはり一九九〇年代に措定されるべきであり、それ以前の諸潮流は前史として把握した方が、この流れをより明確化できるように思われる。

前史①——広島平和記念資料館等

平和博物館概念が導入される一九八〇年代より以前、後に平和博物館に分類される施設はわずかしかなかった。一九五五年開館の広島平和記念資料館（いわゆる原爆資料館）、長崎国際文化会館、一九六七年開館の原爆の凶 丸木美術館、一九七五年開館の沖縄県立平和祈念資料館、一九七六年開館の都立第五福竜丸展示館（↓市田論文参照）、そして（規模が一気に小さくなるが）一九七九年開館の兵士・庶民の戦争資料館（福岡県鞍手郡小竹町）である。⁽²⁾このうち四館は原子爆弾や核兵器を主題とした館であった（ただし第五福竜丸展示館の対象は戦後の出来事であり、直接には十五年戦争の戦争体験の継承を課題としていない）。

広島・長崎の両館は、戦争体験の継承が社会的に課題化される以前に開館しているため、その当初の目的が継承にあったとは言えない。しかし、一九七〇年代初頭に広島平和記念資料館は「被爆体験の継承」を自己の課題として取り込んだ表現を行っている（後述）。

一九七〇年代後半には、いわゆるヒロシマ修学旅行が開始され、学校関係者も含め多くの見学者が訪れている（例えば山口、二〇一二）。一九八〇年代以降の平和博物館に対して広島と長崎の両館が与えた影響の測定は今後の研究上の課題として残されており、詳細はこれからの研究を待たねばならない。しかし、両館が開拓した展示文化が後の平和博物館の土壌を作り出したということは否定しえないだろう。

なお、広島平和記念資料館は一九九〇年代における平和博物館のネットワーク化のひとつである日本平和博物館会議を提唱し（『中国新聞』一九九四年八月二六日）、現在も同会議に加盟している。前史の位置から平和博物館史の流れへと自らを接続したと言ってよいだろう。

前史②——空襲記録運動と平和のための戦争展運動

もうひとつの前史として捉えられるのは、一九七〇年代に開始された空襲記録運動と一九八〇年代に開始された平和のための戦争展運動である。

空襲記録運動は、一九七〇年代の初頭、各地で起こった市民運動であり、十五年戦争末期の各地の空襲体験について記録化しようという運動である。その主たる方法は体験記の収集と出版であったが、同時に戦時期の各種資料の収集にも力を入れていた。そしてその活動の一環として、早くから空襲展を行って人々に戦争体験（空襲体験）を伝え、それを恒常化するために「平和資料館」の設置をめざしていた。空襲記録運動における資料館開設運動の特徴のうち本論で捉えておくべき点は、ひとつはこの活動が戦争体験継承の一環として理解されたことであり、もうひとつは開設されるべき資料館の名称に「戦争」や「空